

令和3年木造建築士試験の場所の変更について（公告）

令和3年3月2日付け公告（令和3年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施）の一部を、次のとおり変更する。

令和3年7月2日

新潟県知事 花 角 英 世

変更後	変更前
2 試験の場所 (1) 学科の試験 ア 二級建築士 （略） イ 木造建築士 朱鷺メッセ 新潟市中央区万代島6番1号 (2) 設計製図の試験 （略）	2 試験の場所 (1) 学科の試験 ア 二級建築士 （略） イ 木造建築士 ホテルイタリア軒 新潟市中央区西堀通7番町 1574番地 (2) 設計製図の試験 （略）